

## 太田さんとの11年

渡 辺 道 夫  
(元事務局次長)

太田さんは、解決が難しい課題が出てきても、じゃあどうすれば解決に近づくことができるのか、とあきらめずに前へ進む人でした。

ビザの延長ができずに困っている留学生のために、直接法務大臣に掛け合って在留期間を変更する法改正のきっかけを作ったり、勉学や生活資金に困っている留学生には、外国人留学生の支援をしている財団の知人に頼んで特別支援を実現したりと、太田さんは常に留学生の立場に立って考え、行動する人でした。

私が太田さんに初めて出会ったのは10数年前の協会の会議の席上です。この会議は、協会が出席者に諮問し、意見を伺い事業の円滑な遂行に反映していくことを目的として開催され、現在も続いています。この席上で、太田さんの発言等から外国人留学生に対する熱いものを感じたことを思い出します。

その後、国立大学で外国人留学生や日本人学生の留学のサポートの仕事をして、リタイアを目の前にした私に、太田さんから協会にお誘いをいただきました。すでにこの国立大学からリタイア後は留学生の相談窓口の仕事をお願いされていましたが、いろいろ考えた末に太田さんのお誘いに乗ることとしました。

それから11年余り、振り返ると短いなと感じます。太田さんはこの間、外国人留学生に対する情熱を失わず前へ前へと進んできました。

協会は、設立以来文部科学省（旧文部省）や経済産業省（旧通商産業省）から補助金を交付され、また多くの寄付金をいただいて事業を展開してきましたが、

途中、政府の予算の合理化などにより補助金が停止し、困窮状態になったのです。10年ほど前まで日本橋の目の前の西川ビルにあった事務所は、家賃が払えなくなるような状態となり、格安の事務所を求めて太田さんと探し回る事となりました。そんな中、太田さんから相談を受けた小島元理事長から、同じ日本橋1丁目にあるビルの一部を紹介していただきました。これが現在の事務所です。ここは西川ビルの事務所の倍の広さがあり、留学生に対するセミナーや諸会議等を外部の施設を借りずに開催することができ、年間数百万円の予算を節約できるようになったのです。

また、運営資金が乏しくなり、基本財産の取り崩しを考えていた協会に、太田さんの知人を通して、ある方から遺贈として3億円もの寄付をしていただいたこともありました。

太田さんの広い人脈や情熱がなければ協会の窮地を救うこのようなことは起きなかったと思っています。

太田さんと話していると、よくふるさとのことが話題にのぼりました。

子どものころ田んぼのあぜ道でよく遊んだこと、多くの種類の野鳥がやってくること、家の庭の大きな柿の木のこと、ふるさとの久留米の街や高校時代の思い出・・・などをなつかしそうに話されていました。

また、この(2020年)3月末をもってリタイアし、しばらくはふるさとでゆっくりすごしたいとも話されていました。ご実家で一人で暮らす母上のもとで、しばらくはゆっくりしたかったのだらうと思います。

しかし、その夢も潰えてしまいましたが、太田さんは今、ふるさとの空で安らかにすごしているに違いないと思います。